

皆さんおはようございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は議第 81 号一般会計補正予算案の 1 件でございます。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束も見通せない中、ロシアによるウクライナ侵攻などによる世界規模での不確実性の高まりを受けて、原油や穀物等の価格が高い水準で推移しており、県民の皆様の生活や企業活動に大きな影響を及ぼしております。

去る 4 月 26 日には、国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が決定され、本県といたしましても、経済的に厳しい環境に置かれる県民の皆様への生活支援や、中小企業者等の経営、新たな価格体系への適応に向けた取組に対する支援などについて、緊急的に実施する必要があると考えております。

また、コロナに関しましては、1 月からの第 6 波において急激に新規陽性者数が増加する中で、自宅や介護施設内での療養者が多く発生したこと、陽性となられた透析患者に対する治療体制がひっ迫したことなど、新たな課題も見受けられたところです。

こういった課題等に対しましては、次の感染拡大に備えて、早急に対応する必要があると考えております。

今回の補正予算案は、このような状況に対応するため、7 月の定例会議を待つことなく、ご審議をお願いするものでございます。

具体的には、原油価格・物価高騰等への対応といたしまして、生活福祉資金貸付金の期間延長、生活に困窮される子育て世帯や子ども・若者への支援などの生活支援、

中小企業の経営安定化に向けた資金調達に対する支援、燃油価格高騰の影響を大きく受ける農畜水産業者、地域公共交通事業者に対する支援などの事業者支援に要する経費を計上いたしますとともに、

コロナへの対応といたしましては、保健所業務等の外部委託や、PCR検査業務委託の追加、自宅や介護施設における療養等の支援、透析患者に対する治療体制の充実などに要する経費について計上するものであり、

総額で112億9,758万7千円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。